

○議長（菊地恵一君）二十六番境恒春君。

〔二十六番 境 恒春君登壇〕

○二十六番（境 恒春君） みやぎ県民の声の境恒春でございます。質問に先立ちまして、このたびの新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた皆様には、謹んでお悔やみを申し上げますとともに、罹患された方々に心よりお見舞いを申し上げます。

議長よりお許しをいただきましたので、通告に従い大綱五点について質問させていただきます。

大綱一点目、気仙沼市と南三陸町の諸課題について伺います。

東日本大震災の発生から、十一年が経過いたしました。国や市町村、及び関係機関と連携を図りながら、県民の皆様と一丸となつて復旧・復興に取り組んできたことで、復興の槌音が地域の至るところで聞こえるようになりましたが、被災者の心のケアや、地域コミュニティの形成など、復興の進展に応じ対応すべき課題は、いまだ山積しております。その中でも、復旧・復興事業の遅れは、深刻さを増しております。守屋議員も一般質問で取り上げておりましたが、県が、今年度中の完成を予定していた、気仙沼市内の防潮堤工事八か所について、年度内に終わらない見通しを示しました。遅れの要因として、新型コロナウイルスの影響による資材や人手の不足、入札不調などがあるようですが、工事の開始時期が最も遅かった本吉町の日門漁港の進捗率は、四八％であり、約三百メートルの堤体のうち、七十メートルしか進んでおりません。来年度以降に繰り越された場合、復旧・復興事業の枠組みからは外れ、県の通常予算で対応することとなります。県によると、来年度以降必要となる事業費は、四地区合わせて約二十六億円を見込んでいることが示されました。防潮堤のように人命に関わるインフラ整備の遅れについては、防災の観点から考えれば、最優先で行わなければならない事業であり、また、人命に直接関わらないインフラ整備であっても、完成が遅れることは、人口の定着やなりわいの再生を目指す上で障害となり得ます。気仙沼地域における度重なる復旧・復興事業の遅れを、知事はどのようにお考えなのか伺いますとともに、事業完了時期の見通しについて、併せてお伺いいたします。

二〇一八年四月、震災で被災した気仙沼市魚町に、県が防潮堤を誤って二十二センチ高く施工した問題で、防潮堤を造り直さない代わりに村井知事が検討するとした、地

域振興策について伺います。

地域振興策の検討については、気仙沼地方振興事務所と、内湾地区復興まちづくり協議会などで構成する、気仙沼地域まちづくり懇話会で進めており、その中では、気仙沼みなとまつりなどでの利用を想定し、会場からの打ち上げ花火に使う台船の要望もあったようです。県は、適当な国の補助金メニューが見当たらず、県の単独予算となる可能性もあることを理由に、結論にはいまだ至っておりません。地域振興策に係る現在の進捗・検討状況について、お伺いいたします。

今年五月、県は、巨大地震で最大級の津波が発生した場合の、新たな津波浸水区域想定を発表しました。東日本大震災後にかさ上げした市街地や浸水しなかった場所が、一部浸水域に含まれ、気仙沼市においても、県内最大となる二十二メートルの津波が到達すると予測されており、震災後に整備された災害公営住宅や集団移転先にも、その被害が及ぶ可能性が示されました。震災の教訓や経験を基準としない防災計画や避難計画の見直しが求められる中、気仙沼市は、ハザードマップや指定避難所の見直し、大津波警報発表時に避難指示を出す範囲の検討を進めておりますが、拠点福祉避難所及び福祉避難所の見直しも、併せて進めるべきと考えます。県としての対応策を伺います。

気仙沼市において、要支援者全てが避難できる分の福祉避難所の数の確保は可能なのか、伺います。

また、南三陸町においては、そもそも福祉避難所の数が少なく、福祉避難所の人員配置に関する問題もあります。福祉避難所に指定されている施設が、入居者へのケアも必要な中で、避難者への対応にどれだけの人員を割くことができるのか。また、町の職員についても、限られた人員の中で福祉避難所へどれだけの人員を派遣することができるとか。避難者を医療機関へ搬送する必要がある場合の対応など、緊急時の体制整備が重要かと考えますが、県としての認識及び町との連携体制について伺います。

南三陸町は、七月の記録的大雨により、三陸道の志津川インターチェンジから南三陸さんさん商店街に向かう国道三九八号が、隣を流れる八幡側の水位上昇によって、路面が約百メートルにわたり崩落しました。私も現地視察し、住民から聞き取りをいたしました。近隣一帯は排水が悪く、三年前の台風十九号や大雨のたびに浸水して大きな被害が出ているとのこと。今回の台風を含め激甚化・頻発化する自然災害によって

被災をしている本地域に対する認識、及び今後の対策について、お伺いいたします。

気仙沼市の鹿折インターチェンジ付近の信号機設置について伺います。

気仙沼鹿折インターチェンジは、三陸道のインターチェンジで、岩手県宮古方面出入口のみのハーフィンターチェンジを指しますが、開通後、見通しの悪さなどから接触事故が多発しており、地元市議や住民から信号機設置の要望があり、昨年から県警などと協議を進めておりました。気仙沼市大島中学校が鹿折中学校と統合し、生徒の通学路となっていることもあり、設置が急がれますが、整備の見通しについてお伺いいたします。

大綱二点、ウクライナ支援について伺います。

今年二月二十四日、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻が始まり、七か月以上が経過しました。依然としてウクライナの各地では、ロシア軍とウクライナ軍の激しい戦闘による緊迫した情勢が続き、多くの民間人が犠牲となり、大勢の市民が国外へ避難するなど、戦争終結への道筋は見通せない状況です。この間、国連総会は、ロシア軍の即時撤退を求める決議を、今年三月、賛成多数で採択。四月には、国連人権理事会でのロシアの理事国資格を停止。我が国においては、衆議院及び参議院の両院で、ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議案が可決され、本県議会においても、ロシアによる軍事侵攻は、明らかにウクライナの主権及び領土の一体性を侵害し、武力の行使を禁ずる国際法の深刻な違反であり、国連憲章の重大な違反であるとして、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に抗議する決議を全会一致で可決いたしました。日本政府は、金融及びエネルギーなどの分野で、ロシアへの経済制裁を打ち出す一方、日本国内へのウクライナ避難民に対し期限付きではありませんが、在留資格を認め就労や当面の衣食住の支援も行うなど、手厚い支援体制を構築し、今年四月には、本県においても、ウクライナの人命や社会経済システムが大きな影響を受けているとして、ウクライナ避難民の県営住宅への受入れや、様々な支援を開始いたしました。今年の春、東京都にある国連UNHCR駐日事務所、国際協力機構JICA本部、国際NGO団体難民を助ける会などを視察いたしました。ウクライナ情勢、ポーランドやモルドバなど、避難民を大勢受け入れている近隣諸国の状況、本国におけるウクライナ避難民受け入れ後の就労・生活・医療等に関する支援の在り方、学校などを含めた子供たちへの教育、家族を亡くされた方々

へのカウンセリングなど、本県としてのウクライナ避難民の受入れ状況を含め、様々な意見交換をしてみました。県によると、県内には、少なくとも二十三人がウクライナから避難し、仙台市、石巻市、多賀城市、大崎市の四つの自治体が避難民を受け入れているようですが、公営住宅の活用状況、避難者への就労及び生活支援、日本語学校などを含めた子供たちへの教育、家族や親族を亡くされた方々へのカウンセリングの状況について、お伺いいたします。

先月、東京都港区にある在日ウクライナ大使館を訪問し、本県におけるウクライナ避難民の受入れ支援等について意見交換をいたしました。応対いただいた一等書記官等からは、本県の様々な支援についての感謝の言葉をいただくとともに、東日本大震災から見事に復興を成し遂げた本県に対し、ウクライナの復興支援に力を貸していただいたこと、県内の市町村とウクライナの地方都市による、友好協力関係構築の申出がありました。今年七月、大阪市では、ウクライナの東部ドニプロ市とパートナーシップの構築に関する覚書を締結しております。大阪市の覚書によると、両市間における情報交流や人的交流を促進し、国際平和に向けて相互の理解と友好親善を深めることや、両地域間の経済交流を促進し、協力関係を構築するといった、将来、両国の人々の繁栄に資する形で実を結ぶための覚書となっております。ドニプロ市は、人口約九十八万人のウクライナ第四の都市であり、重工業が盛んな工業都市として知られています。東日本大震災からの復旧・復興において、強いリーダーシップを発揮し、本県を牽引してきた村井知事として、我が県が有する震災復興のノウハウを、ウクライナの戦後復興に生かすべきと考えますが、在日ウクライナ大使館からの友好協力関係構築の要請について、どのようにお考えなのか伺います。

大綱三点、感染症対策について伺います。

先日、東京大学医科学研究所ヒトゲノム解析センターを視察し、センター長を務める井元清哉教授と、新型コロナウイルス対策、そして新たな感染症対策などについて意見交換をいたしました。ゲノム変異を繰り返し感染性が高まったり、ワクチンの効果を回避したりするような変異株の出現によって、本県のみならず世界中が新型コロナウイルス感染症の脅威にさらされております。どこでどのような変異株が感染拡大しているのか、また、新たな変異株が出現していないかを知ることが、変異株対策において大変

重要であり、ウイルスゲノムの変異情報は、人から人への感染経路を把握する作業において大切な情報であるため、感染経路がはつきりすれば、感染リスクが高い場所や行動を推測でき、感染を防ぐ可能性がある有効な対策につながります。したがって、新規陽性患者のウイルスゲノムを全て解析し、ウイルスゲノムの遺伝子配列を特定しなければなりません。しかし、日本においてその体制が整備されることはなく、変異ウイルスの確認やウイルスの追跡は、ほぼ海外任せという現状に、井元教授は大変嘆いておりました。新型コロナウイルス感染症は、症状や重症化リスク、後遺症に個人差がある複雑な感染症であり、これには多様な遺伝子が関わっております。ビッグデータがメカニズムの解明や創薬に向けた重要な糸口になるとして、現在、数万人規模のゲノムのビッグデータを解析し、重症化などに関わる遺伝子を明らかにする研究が世界で進んでおりますが、日本人のゲノム構造は、欧米人と異なるため、日本のゲノム医療や今後新たな感染症が発生した場合を想定し国内での研究が必要です。新型コロナウイルス感染症の流行からもうすぐ三年が経過する中、新規陽性患者のウイルスゲノム解析を行わず、世界から遅れを取っている日本の新型コロナウイルス感染症対応について、知事はどのような所見をお持ちか伺います。また、本県として、これまで行ってきた新型コロナウイルス感染症対策をどのように評価しているのか伺います。

先般、WHOのテドロス事務局長が、新型コロナウイルス感染症のパンデミックについて、「終わりが視野に入ってきた」と発言いたしました。しかし、国内において第七波のピークは過ぎたと言えますが、今年の冬に想定される第八波や、インフルエンザとの同時流行への備えが必要かと考えますが、本県としての今後の対策について伺えます。

二〇二二年夏、新型コロナウイルス感染症が流行する中、国際的な大規模イベントである、オリンピック・パラリンピックが開催されました。本大会では、二百を超える国や地域から、選手や大会関係者の出入国がありました。こうした大規模イベントの実施によって、新型コロナウイルスがどのような感染拡大をたどったのかを科学的に知ることは、今後の大規模イベント等における対策の最適化につながるとして、井元教授が中心となる研究グループは、東京二〇二〇大会の選手村における下水疫学調査を実施し、東京オリンピック開催時期に日本から海外に広まったデルタ株の動態を解明しました。

下水疫学調査は、不顕性感染者や軽症者も含めた集団レベルでの新型コロナウイルス感染症状況を、効率よく把握するツールとして活用が期待されており、同研究グループは、東京二〇二〇大会開催期間を含む、二〇二一年七月十四日から九月八日にかけて、選手村より下水検体を採取し、北海道大学と塩野義製薬が共同開発した高感度検出技術を用いて、下水中の新型コロナウイルスRNAの検出調査を実施しました。その結果、陽性者の報告がないエリアも含めて、多くの下水検体から、新型コロナウイルスRNAが定量検出され、陽性下水検体のゲノム解析により変異株が検出され、東京オリンピック前に日本国内で独自に進化したデルタ株が二十の国や地域で確認され、少なくとも五十五の独立した株が、海外に流出したことを解明しました。下水疫学調査は、次回以降のオリンピック・パラリンピックを含む大規模集合イベントにおける感染対策の一環として、活用が期待される場所でもあります。本県では、東北大学の研究グループが、仙台市等の協力の下、下水から検出される新型コロナウイルスの濃度や過去の感染状況を分析して、毎週、仙台市内の感染者数を予測しております。下水疫学調査は、不顕性感染者や軽症者も含めた集団レベルでのコロナ感染状況を、効率よく把握するツールとして活用が期待されますが、県としての認識、及び新型コロナウイルスや感染症に対する活用の可能性について、お伺いいたします。

政府は先月二日、新型コロナウイルス感染症対策本部を開き、新たな感染症危機に備える総合的な方針を決定しました。天下議員も代表質問で取り上げておりましたが、パンデミック時に国や都道府県の権限の強化をするもので、これまで新型コロナウイルス感染拡大時に病床の確保が追いつかず、患者の受入れが不十分だったことを踏まえ、地域の中核病院等に病床の提供を義務づけ、都道府県との事前協定どおりに患者を受け入れなければ罰則を科すというものです。知事は、今後、全国知事会などを通じて、感染症法の改正に関する意見を国に申していくとおっしゃっていましたが、改正案に対する知事の所感、及び本県として新たな感染症危機に備えるため、どのような考えをお持ちなのか、お伺いいたします。

大綱四点、デジタル化の推進について伺います。

昨年四月に策定したみやぎ情報化推進ポリシーにおいて、組織全体の強化や予算の拡充を図りながら、全庁でデジタル化の推進に力を入れ、オンラインによる県税の納付

や施設の利用予約、デジタルマーケティングの手法を活用した県産品の販売促進等の取組により、一定の成果を上げたことについて、今年二月定例会の私の代表質問で、その事例を答弁されましたが、これまでの取組における具体的な成果について、数値を交えてお示しください。

同じく、代表質問において、職員一人一人のデジタル関連の能力や、その習得レベルを可視化するシステムの導入は、職員研修や人材確保にも活用が可能であるとして、早急な導入を提案いたしました。県は、各種研修の受講履歴や、資格取得の状況等により、体系的に能力を可視化することは有効であり、他自治体の取組を参考にしながら、課題や効果を検証し、本県としての対応を検討すると、前向きな答弁をされておりましたが、その後の検討状況についてお伺いいたします。

本県を襲った七月の記録的な大雨により、河川堤防の決壊、住宅や農業施設への浸水、道路や農地の冠水により、現時点においても、県民の生活、事業者の経済活動に多大な影響を及ぼしております。我がみやぎ県民の声会派は、大雨災害に係る被害調査として、七月二十五日に大崎市と松島町を現地視察、また、八月二十九日には農業被害調査として、栗原市横須賀地区、米山町、大崎市田尻地区及び西荒井地区を訪問。被災された皆様からの切実な声を聴取し、先月、村井知事に要請書を手交。その一つとして、デジタル技術を活用した防災対策を提案しております。昨年改正された防災基本計画において、アプリやホームページなどの様々な手段を用いて、災害時の避難所開設や混雑状況を周知することが、地方自治体の努力義務として明記され、有事における情報の把握及び情報提供において、デジタル技術の活用は不可欠です。土砂災害に備えるための斜面変動検知センサーや、監視カメラ、ドローンなど、デジタル技術を活用した多様な手段により、遠隔地からでも状況を把握できるモニタリングシステムの構築を図るべきと考えますが、知事の御所見をお伺いいたします。

また、災害時に高齢者が逃げ遅れた場合を想定し、通信会社等と連携を図り、携帯電話の位置情報を使ってリアルタイムで把握できるようにするなど、デジタル技術を活用した防災対策を講じるべきと考えますが、併せてお伺いいたします。

大綱五点、障がい者支援についてお伺いいたします。

本県は、日本財団と締結した働く障害者支援のための連携協定に基づくプロジェクト

トの一環として、図書館蔵書をはじめとした紙媒体をデジタル化する業務拠点を、仙台市内にある障害者就労継続支援事業所、萩の郷福祉工場と第二啓生園に整備しました。同財団は、国会図書館のデジタル化業務を受注し、全国八拠点に再委託。七月一日から本業務を開始したことを受け、先般、同事業所二か所を、みやぎ県民の声会派で視察いたしました。A型、B型の事業所内には、同財団が独自の補助事業として購入費を負担したパソコンやスキャナー、耐火保管庫などが備えられ、蔵書の受入れからスキャン、画像検査、パソコンによる加工・修正、蔵書の返還、データの納品に至るまで、障害のある方々が強い責任感を持ちながら作業に取り組んでおりました。障害者の就労機会をふやし賃金の向上を目指す、全国に先駆けた本県の先進的な取組が、障害者の経済的自立と社会参加促進につながる全国モデルとなるよう、私も大変期待するところでありますが、二事業所の納品状況と今後の見通しについて伺いいたします。

先日、東京都にある日本財団を訪問し、尾形武寿理事長、竹村利道シニアオフィサーと、本事業における他県の取組状況や、本県の進捗状況等について意見交換をいたしました。他県では、蔵書の原本を破損するなどのトラブルがあるようですが、本県はトラブルもなく、細かく気を配りながら作業に当たっていることなどから、高い評価をいただきました。財団の担当者によると、同じく連携協定を締結した福岡県の服部知事は、直接県内の業務拠点事業所を視察して取組状況を確認するなど、本事業や障害者就労に對しての意識が高いようです。本県としても、八月三日には、伊藤保健福祉部長や大森障害福祉課長が二事業所を訪問し、デジタル化の拠点を報道陣に公開したようですが、全国初となる働く障害者支援のための連携協定を締結した村井知事として、直接現場を視察し、懸命に作業に従事する施設の方々を激励し、取組状況を確認すべきと考えますが、知事の御所見をお伺いいたします。

次に、同財団との連携事業のうち、BPOを活用した工賃向上モデル事業につきまして、本事業の参加意向事業所数の推移、及びパソコン作業、ロジスティック作業、軽作業、施設外就労、それぞれの昨年度の売上げ実績について伺います。

本事業の参加事業所から回収した、アンケートを拝見しました。回答率は七三%とことです。それによると、昨年度の平均工賃月額額は、令和二年度と比較して上がったかとの問いに對し、上がったが約八六%、下がったが約一三%。平均工賃が上がった理



由として、本事業に参加し新規案件を実施したためが約四五%を占めておりました。売上げ目標値である六千万円に達しなかった本県の昨年度の実績を、県はどのように分析しているのか。また、本アンケートの結果を、どのように受け止めているのかを伺います。

昨年度の実績と、今年度八月末までの実績を比較すると、パソコン作業などのIT・デジタル業務の案件数や、売上げの伸び率が低いように感じます。受注目標の達成に向けて、高工賃につながる効果的な受注を目指す本県として、デジタル化業務やIT関連業務の受注に重点的に力を注ぎ、確実な受注目標の達成を目指すべきと考えますが、知事の考えと、今後の見通し及び連携する障害者特化型BPO企業ヴァルトジャパンの営業開拓状況も含めて、お伺いいたします。

最後に、今年六月に発足した、福祉的就労施設で働く障害者官民応援団事業について、伺います。

趣旨に賛同し登録をしていただいた応援団は、トヨタ自動車東日本株式会社、楽天野球団、仙台村田製作所、大日本印刷株式会社、NTT東日本、JR東日本、アイリスオーヤマ、イオン東北、七十七銀行、東北大学、NHK、河北新報社など、合わせて二十一団体とのことです。全国に先駆けたすばらしい取組かと評価をいたしますが、これまでの実績と今後の応援事業の実施内容について伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（菊地恵一君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 境恒春議員の一般質問にお答えいたします。大綱五点ございました。

まず、大綱一点目、気仙沼市と南三陸町の諸課題についての御質問のうち、気仙沼市の防潮堤整備の進捗状況に対する認識と、完了時期の見通しについてのお尋ねにお答えいたします。

東日本大震災に伴う復旧・復興事業については、今年度内の完了を目指し全力で取り組んでまいりましたが、現時点で気仙沼市内の四つの地区の防潮堤について、来年度以降の完了見込みとなっております。この四地区につきましては、地元関係者との計画

調整や、隣接工事との工程調整に時間を要したことや、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響、社会情勢の変化に伴う建設資材の調達遅延など、様々な要因が重なり、今年度内の完了が難しくなったものであります。事業の完了時期につきましては、復興事業から一般事業へ移行するため、他の公共事業との優先順位をつけていかなければならないことから、現時点において見通しを明確にすることはできませんが、できるだけ早期に防潮堤整備が完了できるよう、しっかりと取り組んでまいります。

次に、大綱二点目、ウクライナ支援についての御質問のうち、避難民の支援状況についての御尋ねにお答えいたします。

ウクライナからの避難民の方々に対する支援につきましては、年齢や家族構成、身元引受人の状況などにより支援内容が異なることから、それぞれのニーズに応じた、きめ細やかな対応が必要と認識しております。我が県における避難民への支援につきましては、受入れ自治体において、身元引受人や関係機関と連携しながら、定期的に避難民のニーズを把握し、高齢者支援サービスの利用や就労場所の確保、教育機会の提供など、避難民の状況に応じた支援を実施しており、石巻市では、一部の避難民が災害公営住宅に入居していると伺っております。県といたしましては、引き続き県国際化協会などの関係機関と連携し、受入れ自治体の支援活動をサポートするとともに、日本語講座受講料や通訳利用料の補助などの支援にも努めてまいります。

次に、大綱五点目、障害者支援についての御質問にお答えいたします。

初めに、図書館蔵書デジタル化業務についてのお尋ねにお答えいたします。

日本財団との連携協定の目玉プロジェクトである国会図書館蔵書デジタル化業務については、我が県においても、二拠点で業務が開始され、分割納品分として示された八月及び九月の納期までに、図書類をスキヤニングし必要な加工を施したデジタルデータの納品を完了しております。これを含めて、今年度は、年間で二拠点合計約九千冊相当となる九十八万コマのデータを納品する計画であり、現時点においては、納品数量が計画の約二二％に達し、おおむね順調に進捗しております。新たな取組であり、両拠点とも試行錯誤しながら日々作業に取り組んでおりますが、作業効率を着実に向上しており、今後も計画的に納品できるものと考えております。県といたしましても、日本財団や全国の業務拠点との連携の下、各拠点の進捗状況や現場で発生する諸課題の共有に努めな

がら、円滑に業務が進められるよう支援をしております。このプロジェクトは、令和二年十二月に、私が日本財団の尾形理事長との間で全国で初めて締結した、BPOの連携協定に基づきスタートしたものでありますので、強い関心を持って見守ってまいりたいと考えております。議員に御紹介いただいたわけであります。ありがとうございます。

次に、福祉的就労施設で働く障害者官民応援団事業についての御質問にお答えいたします。

六月に発足した働く障害者官民応援団は、これまでの日本財団との連携による取組を県内で持続、発展させる仕組みとしてスタートいたしました。県内の企業・団体の協力を得て、請負業務の発注や、施設商品の販売機会を確保することで、福祉的就労施設利用者の工賃向上等を目指すものであります。これまで、工場敷地内の除草作業の請負や、記念イベント用に製作したオリジナルビールのラベルデザインの発注、社員向けの施設商品カタログ販売など、着実に取組の実績を積み上げております。現在、全ての会員企業・団体と具体的な取組の実施に向けて調整を進めておりまして、工賃向上につながる機会を確実に確保したいと考えております。また、これらの取組実績を広く情報発信し、参加企業の輪を広げるとともに、県全体として働く障害者の環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（菊地恵一君）復興・危機管理部長佐藤達哉君。

〔復興・危機管理部長 佐藤達哉君登壇〕

○復興・危機管理部長（佐藤達哉君） 大綱三点目、感染症対策についての御質問のうち、下水サーベイランスに対する認識と、活用可能性についてのお尋ねにお答えいたします。

下水中のウイルスなどを検査・監視する下水サーベイランスについては、地域における蔓延状況の把握や効果的な対策につなげられる可能性があり、現在、関係機関による調査研究や国による実証事業が進められているものと認識しております。また、下水サーベイランスについては、ウイルスの検出方法や感染状況の推計手法など、実用化に向けた課題も指摘されていることから、県といたしましては、国による実証事業の推移

等を注視してまいりたいと考えております。

次に、大綱四点目、デジタル化の推進についての御質問のうち、携帯電話の位置情報などの技術を活用した、防災対策についてのお尋ねにお答えいたします。

人命救助等の対応に一刻を争う大規模災害時などにおいて、携帯電話のGPS情報など、個人の位置情報をリアルタイムに把握し、避難状況の確認などに活用することは有効であると認識しております。また、昨年五月に防災分野も含めた社会全体のデジタル化への対応を目的とした、個人情報保護法の改正が行われたことを受け、現在、国において、防災分野における個人情報取扱指針の策定が進められているものと承知しております。県といたしましては、こうした国の検討状況を注視しながら、個人情報の保護にも適切に対応した、防災対策のデジタル化を一層推進してまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 企画部長千葉章君。

〔企画部長 千葉 章君登壇〕

○企画部長（千葉 章君） 大綱四点目、デジタル化の推進についての御質問のうち、具体的な成果についてのお尋ねにお答えいたします。

みやぎ情報化推進ポリシーに基づく、具体的な成果といたしましては、スマートフオン決済を導入した県税の納付では、自動車税で約四分の一がオンラインによるものとなったほか、昨年七月からオンライン予約を開始した県有施設で、今年八月末までに、累計二百八十三件がオンラインによる手続となるなど、県民サービスの向上が図られていると考えております。また、県産品の販売促進に向け開設したポータルサイトへのアクセス数が、目標の五万件に対し約十五万件になるなど、地域の活力創出につながる取組も進んでいると認識しております。今後も、取組の効果や課題を検証し、施策に適切に反映させながら、県民の皆様がデジタル化の利便性を感じられるよう、取り組んでまいります。

次に、デジタル関連能力や習得レベルの可視化システムの導入検討状況についての御質問にお答えいたします。

県では、みやぎ情報化推進ポリシーにおいて、人材育成プログラムの充実を図り、デジタル社会に対応した行政運営を担う職員を育成することとしております。そのため、

情報化政策推進本部に、デジタル人材の確保育成検討チームを設置し、中長期的な観点で、職員が身につけるべきデジタル技術等の知識・能力などを体系的に示した、人材育成プランの策定に向けて、検討を進めているところでございます。職員に求める知識・能力を習得していくためには、職員一人一人のレベルに応じた職員研修の実施や、省庁等への職員派遣などを行っていく必要があると考えており、策定中のプランに従って、職員の各種研修の受講履歴や、資格の取得状況を把握することとしております。引き続き、プランの策定や職員研修等の実施に向けた調整を進め、デジタル人材の育成に取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 保健福祉部長伊藤哲也君。

〔保健福祉部長 伊藤哲也君登壇〕

○保健福祉部長（伊藤哲也君） 大綱一点目、気仙沼市と南三陸町の諸課題についての御質問のうち、福祉避難所の見直しや確保についてのお尋ねにお答えいたします。

気仙沼市では、県が五月に公表しました津波浸水想定を踏まえて、地域防災計画や浸水ハザードマップの見直しが進められており、それに併せて、福祉避難所の在り方についても検討していると伺っております。気仙沼市の福祉避難所の数は、現在、四か所の市施設のほか、高齢者施設など二十八か所の合計三十二か所ですが、新たな想定により、避難が必要となる要配慮者の数と併せて、検討しているところです。

次に、福祉避難所の人員配置や体制整備についての認識と、町との連携についての御質問にお答えいたします。

南三陸町では、福祉避難所が二か所ありますが、町では緊急時の体制などに懸念があるようですので、県としても、医療機関との十分な連携について、助言してまいります。また、県としましては、災害時には、市町村からの要請による災害派遣福祉チームなどで、避難者の相談等の支援を行ってまいります。

次に、大綱三点目、感染症対策についての御質問のうち、新型コロナウイルス感染症のゲノム解析、及びこれまでの新型コロナウイルス対策の評価についてのお尋ねにお答えいたします。

新型コロナウイルスの全ゲノム解析については、懸念される変異株の早期探知を強

化するため、自治体が地方衛生研究所等と連携し、解析を行うこととなっており、国では、抽出検査を前提に、都道府県の実施率の目安を、約5%から10%としております。全ゲノム解析は、ウイルスの変異を正確に把握できるものの、解析に二週間程度を要することから、直近ではなく将来の流行予測に適しており、一日から二日で解析可能な変異株PCR検査等との組合せにより、効果的な対応が可能になるものと考えております。また、新型コロナウイルス対策については、令和二年一月に、国に先立ち対策本部を立ち上げ、全庁を挙げた体制を構築し、これまで様々な対策に取り組んでまいりました。主な対策としては、入院病床や宿泊療養施設の確保による医療体制の構築に努めたほか、診療・検査医療機関の指定、大規模ワクチン接種センターの開設、無症状者に対する一般検査等が挙げられ、これらの取組により、県民の生命・健康を守る、適切な保健医療提供体制が確立されたものと考えております。加えて、今年は、自己検査の仕組みや発生届の限定、陽性者サポートセンターの整備などにより、医療逼迫の状況の中でも、何とか対処できているものと評価しております。

次に、第八波やインフルエンザの同時流行への対策についての御質問にお答えいたします。

国内では、過去二年間、季節性インフルエンザが流行しておらず、免疫を持たない方が増えていると考えられ、今後、冬にかけて、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行も想定されることです。県としては、同時流行により、医療逼迫につながるよう、引き続き基本的な感染対策の徹底の呼びかけ等に努めるほか、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種を推進するとともに、インフルエンザワクチンの定期接種対象者である、六十五歳以上の方への接種の呼びかけも行ってまいります。また、新型コロナウイルス感染症への医療提供体制の充実のため、診療・検査医療機関の指定拡大や、指定済みの診療・検査医療機関のホームページでの公表を進め、入院病床の確保についても、必要な患者が円滑に入院できるよう、医療機関と連携し、適切に対応するほか、全国知事会等を通じ同時流行に備えた対策について、国に要望してまいります。

次に、感染症法の改正、及び新たな感染症危機についての御質問にお答えいたします。

今回の感染症法の改正案では、平時において都道府県知事と医療機関が、病床や発熱外来等に関して協定を締結し、特定機能病院、地域医療支援病院等については、感染症発生・蔓延時に担うべき医療の提供を義務づけ、これらの医療機関が知事の指示に従わない場合は、勧告・指示等の措置に加え、承認の取消しができることとされており、県では、改正内容の詳細について注視してまいります。また、新たな感染症危機に対しては、今回の新型コロナウイルス感染症への対応における知見や経験から、国のリーダーシップの下、地方の情報や意見を速やかに反映できる仕組みの導入などが必要なものと考えておりますので、今後、全国知事会等の場で、必要に応じ要望したいと考えておりますが、県としましては、法改正の動向等を踏まえ適切に対応してまいります。

大綱五項目、障がい者支援についての御質問のうち、BPOを活用した、工賃向上モデル事業についてのお尋ねにお答えいたします。

民間企業への営業開拓により、軽作業等の請負業務を受注し、県内の障害者就労事業所に業務を再委託する、BPOを活用した工賃向上モデル事業は、昨年度当初、四十九事業所から参加意向が示されスタートいたしました。その後、着実に増加し、昨年度末の段階で九十五事業所、現在は百五事業所となっております。昨年度売上げ実績は、全体で約千七百万円となっており、その内訳は、IT・デジタル関連が約五百八十万円、物流・倉庫関連が約二百七十万円、その他軽作業が約四百四十万円、施設外就労が約四百十万円となっております。

次に、BPOを活用した工賃向上モデル事業の昨年度実績の分析、及びアンケート結果の受け止めについての御質問にお答えいたします。

昨年度実績は、目標売上げには到達しませんでした。営業開拓を担う障害者特化型BPO企業のヴァルトジャパンの県内での営業体制整備や、県内就労事業所における新規案件の対応に一定の時間を要したことを踏まえれば、初年度の実績としては、一定の成果が上がったものと考えております。また、参加事業所へのアンケートでは、新型コロナウイルス感染症の影響など、厳しい環境下でも、平均工賃月額が上昇したとの回答が八割以上を占め、また、その理由として、四五%がモデル事業による新規案件の実施を挙げていることから、この事業による工賃向上効果が出ているものと分析しております。

次に、デジタル化、IT関連業務の重点化など、今後の営業開拓の方向性についての御質問にお答えいたします。

BPOを活用した工賃向上モデル事業の今年度の進捗状況は、八月末時点で、受注実績が約千四百七十万円であり、昨年度と比べ、順調に積み上がってきております。このうち、IT・デジタル関連業務は約二百四十万円となっておりますが、この分野は、秋口から年度末にかけて、企業側の需要が高まることから、現在、その機会を逃さぬよう、営業開拓及び受注体制の充実に取り組んでおります。これまでも、IT・デジタル関連、物流・倉庫関連、そして施設外就労を重点分野と設定し、営業開拓に取り組んできておりますが、企業の所在地を問わず受注可能となるIT・デジタル関連業務は、BPO市場においても成長が期待される分野であり、特にこの分野を最重点分野と位置づけてまいりたいと考えております。連携先企業であるヴァルトジャパンとも、その方針を共有し、営業活動を展開してもらおうとともに、様々なIT・デジタル関連業務に対応できる質と量を備えた、県内就労事業所側の体制整備も図ってまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 経済商工観光部長千葉隆政君。

〔経済商工観光部長 千葉隆政君登壇〕

○経済商工観光部長（千葉隆政君） 大綱二点目、ウクライナ支援についての御質問のうち、ウクライナ大使館からの友好協力関係構築要請への対応についてのお尋ねにお答えいたします。

大阪市とウクライナのドニプロ市との友好協力関係については、以前から、JIC Aを介した人的な交流等があり、ロシアによる侵攻前から大阪市に対し友好都市提携の希望が示されていたものが、今年七月に、覚書締結という形で結実したものと認識しております。今後、ウクライナ側から具体の友好協力関係構築の希望があった場合には、交流希望先の自治体に対し意向を伝えることとしております。なお、ウクライナの復興に対する支援については、侵攻の終結後、国際的な枠組みの中で検討されるものと考えており、県といたしましては、我が国政府の方針に従い、必要な対応を行ってまいりたいと考えております。



私からは、以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 水産林政部長吉田信幸君。

〔水産林政部長 吉田信幸君登壇〕

○水産林政部長（吉田信幸君） 大綱一点目、気仙沼市と南三陸町の諸課題についての御質問のうち、気仙沼内湾地区の地域振興策に係る検討状況についてのお尋ねにお答えいたします。

県では、気仙沼内湾地区の地域振興策を考える場として設置した、気仙沼地域まちづくり懇話会を、これまでに三回開催しており、南町の公園整備において、地域の皆様の御意見を反映させ、デザイン性に優れたた照明灯や転落防止柵を選定するなどしてまいりました。また、今年三月に開催した第三回懇話会においては、花火台船整備に代わる振興策を検討することや、今年度に施行を予定している、港町地区の歩道工事でのゴムチップ舗装や、転落防止柵の設置などについて説明し、御理解をいただいたところです。県といたしましては、引き続き、地域の皆様と具体的な計画について意見交換を行います。

私からは、以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 土木部長千葉衛君。

〔土木部長 千葉 衛君登壇〕

○土木部長（千葉 衛君） 大綱一点目、気仙沼市と南三陸町の諸課題についての御質問のうち、七月の大雨で崩落した、国道三九八号一帯の浸水被害についてのお尋ねにお答えいたします。

七月の大雨では、南三陸町志津川地区において、短時間に降雨が集中したことから、国道三九八号と並行する八幡川が増水し、河岸の浸食により約百メートルにわたり道路が流出するなど、甚大な被害が発生しました。更に、被災箇所上流の志津川インターチェンジ付近において、河川が氾濫するとともに、国道の背後地では町が管理する排水路が内水などによりあふれ、浸水被害が発生しており、令和元年東日本台風の際にも、同様の被害が確認されていることから、早期の対策が必要であると改めて認識したところです。このため、八幡川については、志津川インターチェンジ付近から下流の一キロメ

ートル区間で、国土強靱化予算等を活用し河道掘削を実施したほか、今回の被害を受けた箇所などにおいても、支障木伐採も含め、緊急的に工事を実施し、先月末までに完成したところです。県といたしましては、国道三九八号の早期復旧を図るとともに、国道背後一帯の浸水被害の軽減に向けて、内水対策を含め、町と連携しながら検討していくほか、今後も、引き続き八幡川の適正な維持管理に努めてまいります。

次に、大綱四点目、デジタル化の推進についての御質問のうち、土砂災害等に備えるために、デジタル技術を活用した情報把握の仕組みを構築すべきとのお尋ねにお答えいたします。

県では、大雨や地震、火山噴火等の有事における迅速な情報把握や、住民への情報提供を行う上で、デジタル技術の活用が非常に有効であると認識しております。そのため、迅速な情報把握に向け、地滑り防止区域における観測システム導入による変位の確認や、蔵王山の噴火対策として、監視カメラや火山泥流のワイヤーセンサーを設置するなど、遠隔地からの情報把握に努めております。また、住民への迅速な情報提供のため、宮城県砂防総合情報システム等により、大雨警報や土砂災害警戒情報等の警戒避難情報の発信を行っているところです。更に、大雨や地震発生時における施設点検では、立入りに危険を伴う箇所において、ドローンによる点検を行っているほか、地震発生時には、国土地理院から提供されるデジタル技術を活用した、地震時地盤災害推計システムを基に、点検箇所を抽出し迅速な状況把握に努めているところです。県といたしましては、引き続き土砂災害をはじめとする自然災害に対し、デジタル技術を活用した防災対策に、積極的に取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 警察本部長原幸太郎君。

〔警察本部長 原幸太郎君登壇〕

○警察本部長（原幸太郎君） 大綱一点目、気仙沼市と南三陸町の諸課題についての御質問のうち、気仙沼鹿折インターチェンジ付近の信号機設置見通しについてのお尋ねにお答えいたします。

信号機の整備については、限られた予算の中、信号機設置の指針に基づき、必要性や緊急性を考慮して整備を進めております。御指摘の交差点については、三陸自動車道

の全線開通により交通量が増加傾向にあり、地域住民の皆様からの要望も踏まえ、今年中に整備することといたしました。今後とも、交通の円滑化及び交通事故防止に向けた計画的な交通安全施設の整備に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 二十六番境恒春君。

○二十六番（境 恒春君） 御答弁ありがとうございます。再質問させていただきたいと思えます。

まずは、原警察本部長。緊急性、そして重要性を理解して、信号機設置を今年中にということに、まず感謝を申し上げます。よろしくお願いいたします。

そして、あとは南三陸町の大雨被害。知事にちょっと伺いたいですけれども、度々ここは被災している箇所なんです。知事は、今日一日に、この被害のあった箇所に隣接する、道の駅さんさん南三陸の記念式典に出席されておりますよね。その式典の際に被災箇所等は確認されておりますか。

○議長（菊地恵一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 見ておりません。

○議長（菊地恵一君） 二十六番境恒春君。

○二十六番（境 恒春君） ぜひ目の前だったので見ていただきましたんですけども、この一帯というのは、町が復興事業の集大成として位置づけているエリアであって、大勢の観光客でにぎわうエリアでもあります。今回は運よく人的被害がなかったんですけど、台風だとか大雨だとかの災害が発生した場合、町民、そして観光客が被害に遭う可能性が高いんです。ですので、この地域における早急かつ抜本的な対策というのが必要かと考えますけれども、改めて見解を伺います。

○議長（菊地恵一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 答弁の前に、一点、先ほどの答弁の訂正をさせていただきます。と思います。障がい者支援についての図書館蔵書デジタル化業務に関する御質問に対する回答で、デジタルデータの納品について、二拠点合計約九千冊相当と申し上げましたけれども、正しくは約七千冊相当と、数字を間違えておりましたので、訂正をさせていただきます。

先ほど、土木部長から答弁させていただきましたけれども、御指摘の箇所は令和元年東日本台風の際にも、被害を受けている場所でございます。このため、町としっかりと連携を取りながら、検討していきながら八幡川の維持管理に努めていきたいというふうに思っております。今回被害を受けた箇所につきましては、支障木の伐採も含めまして、まずは緊急的な工事を実施いたしました。先月末に完成いたしました。今後も継続して対策は考えていきたいというふうに思っております。

○議長（菊地恵一君） 二十六番境恒春君。

○二十六番（境 恒春君） よろしくお願ひします。

障がい者の支援のところなんですけれども、ぜひ知事には萩の郷、そして第二啓生園。これらの事業所を視察して、ぜひ障害のある方、施設の方々を激励して、状況の確認もお願いしたいと思うのですが、いかがですか。

○議長（菊地恵一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 視察をすること自体はやぶさかではないわけですが、先ほど答弁したように、納品数量が計画の二二％ということで、障害をお持ちの方は、今一生懸命作業されています。私が行くとすると、当然マスコミも来られますし、準備するのが大変なんです。そして、行ったら当然作業の邪魔になってしまうということもありますので、私としては、まずは順調に作業がどんどん進んでいくということを見守っていったって、そして職員が足しげく通って状況を見て、どういう課題があるのかということを見て、それを是正していったらあげるといふことのほうが、作業されている方、障害を持った方にとっては、私はプラスになるのではないかなと考えております。その上で、順調に作業がどんどん進んでいくということになれば、その際には視察をさせていただきます。ただ、これも考えたいと思っております。

○議長（菊地恵一君） 二十六番境恒春君。

○二十六番（境 恒春君） ぜひ、タイミングを見てお願ひしたいと思います。

最後に、池田副知事。総務省デジタル基盤推進室の室長を務められておりました。

池田副知事は、デジタル関係に関わってきた御自身の経験を、本県のデジタル化にどういうふうに生かしていくのか。また、本県のデジタル化に向けた取組について、どのように評価しているのか、最後に伺います。

○議長（菊地恵一君） 副知事池田敬之君。

○副知事（池田敬之君） まず、総務省での経験をどう生かしていくのかということですが、総務省においては、マイナンバー制度ですとか、自治体情報システムの標準化、あるいは情報セキュリティ対策など、DXに関わる制度の企画立案、そして自治体の支援について、一貫して取り組んでまいりました。こういった制度につきましても、今後DX化を進めるに当たって、基盤となる制度でもございますので、制度をよく知る立場として、国との連携を含め、しっかりと貢献し率先して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、二点目、宮城県のDXをどう評価するかということでございます。

先ほど、企画部長からも答弁がありましたけれども、これまで県では積極的にデジタル化を進めておりまして、着実に成果が上がってきているものと認識しております。ただ、一方で、これは県というよりも国全体の課題でございますが、他国と比べてデジタル化が遅れているという状況がございます。特にユーザー目線といいますか、住民目線での取組が不十分であったということもございまして、なかなか住民の方々にとって、デジタル化の実感をしていただける状況にはまだないと思っております。そういった意味では、昨日答弁もございましたけれども、知事が提唱しますDXみやぎ五原則におきましては、官民連携、あるいは部局横断的に、県民がDXを感じられるような施策を展開するとされております。こういった取組をより一層進めていくことが必要であるというふうに考えております。知事をお支えしまして、こういった取組を推進してまいりたいと考えております。

○二十六番（境 恒春君） 終わります。ありがとうございました。